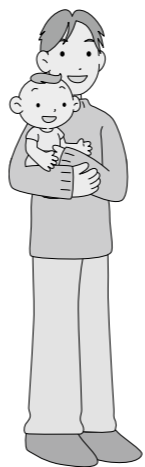


ひとり親家庭福祉推進員が 母子家庭のお母さん、 父子家庭のお父さん を応援します!!



ひとり親家庭で、子どものこと、家のこと、そして仕事のことなど日々奮闘されているお母さん、お父さん。日々の頑張りほめてもらいたい、困った時に相談したい・・・そんなときは、「ひとり親家庭福祉推進員」がいます。この「ひとり親家庭福祉推進員」は、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが、身近なところで気軽に相談できるように、滋賀県から委嘱を受けられた方々で、悩みごとの相談を受けたり、福祉資金の貸付手続きや返還のお手伝いをしたり、必要な時は関係機関に連絡して協力を求めたりするなど、ひとり親家庭の福祉向上に努めています。

●サポート定期便
また、滋賀県では、ひとり親家庭の皆さんにさまざまな情報をお知らせするため、「ひとり親家庭サポート定期便（年3回を予定）」を「ひとり親家庭福祉推進員」が自宅までお届けしています。「ひとり親家庭サポート定期便」のお届けを希望される方は、子育て支援課までお申し込みください。



子育て支援課
☎(25) 81336

「児童手当現況届」 の提出は忘れずに

児童手当を受給している方は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

対象となる方には5月下旬に「児童手当現況届」を送付しますので、6月29日（金）までにお近くの保健センター（朽木地域は朽木支所）または子育て支援課に提出してください。

提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず期限内にご提出ください。

※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

提出は、
6月29日
までです



子育て支援課
☎(25) 81336

所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

●6月分の手当から新たに所得制限が設けられます。所得制限は、父母のうち所得の高い方でみえます。世帯の合算ではありません。

第2回臨時会報告

3月31日開催

主な議案

- ・教育委員会委員長の選挙および同職務代理者の指定について
- ・職員の内命について
- ・公民館長、青少年育成推進員
- ・施設管理運営規則の一部改正、廃止について
- ・公民館の管理運営規則（改正）
- ・安曇川世代交流センターの管理運営規則（廃止）
- ・文化交流施設「やまびこ館」の管理運営規則（廃止）

第4回定例会報告

4月24日開催

主な議案

- ・各種委員の委嘱について
- ・就学指導委員会委員、学校結核対策委員会委員、学校医、学校給食運営委員会委員、少年センター運営委員会委員、少年補導協力員
- ・主な協議、報告事項
- ・平成24年度高島市立学校学校評価員について
- ・平成23年度事業報告
- ・教育研究所調査研究事業
- ・資料館事業
- ・いじめ対策にかかる取り組み

教育委員会委員長 に北川委員を選任

高島市教育委員会委員長の選挙および同職務代理者の指定を行い、委員長に北川委員を選任し、委員長職務代理者に城戸委員を指定しました。任期は平成24年3月31日から1年間です。



委員長
北川 暢子



委員長職務代理者
城戸 重臣

教育委員会委員に2人を再任

平成24年3月に任期満了となった城戸重臣委員と加藤みゆき委員が、引き続き高島市教育委員会委員として、市長から任命されました。任期は城戸委員が平成24年3月31日から、加藤委員が平成24年4月1日から、それぞれ4年間です。

いじめをしない・ させない・見逃さない

⑤

いじめ対策指針の主な内容

教育委員会の取り組み

- ① 学校への支援、指導
- ・ ストップいじめ行動計画の作成
- ・ 学校の教育相談機能の充実
- ② 学校の取組状況の点検
- ・ いじめに関するアンケートの点検
- ③ 児童福祉、人権擁護、医療等の関係機関との連携
- ④ 保護者や地域との連携
- ・ 学校や子ども、保護者、関係機関の代表者による「ストップいじめ対策会議」の開催
- ・ 家庭の教育力向上、地域との連携強化

小学校、中学校の取り組み

- ① 学校の取り組み
- ・ わかる授業、魅力ある授業の創造
- ・ 道徳教育や特別活動の充実
- ・ 些細な変化を見逃さない取り組み
- ② 家庭との連携
- ・ 保護者と学校が一体となった学校づくり
- ・ PTA活動の促進
- ③ 地域との連携
- ・ 学校評議員との連携、地域への働きかけ

いじめ対策に関するPTA会長会議を開催

いじめ対策などの取り組みには、学校と家庭が協力を深めて、共通認識を持つ必要があることから、いじめ対策に関するPTA会長会議を4月23日（月）に安曇川公民館で開催しました。会議では、いじめ対策指針や平成24年度の各小中学校のストップいじめ行動計画の内容を説明し、グループに分かれて家庭での子どもの様子やPTA事業の内容などについて意見交換を行いました。